

令和3年度 いちじく病害虫防除暦

農薬取締法では、農薬使用者の責務や、遵守義務規定、努力規定が定められています。ルールを守って正しく使用しましょう。

JA佐渡 いちじく倶楽部

【表示されている農薬の使用基準は令和2年12月15日現在の登録内容です】

回数	露地散布時期 (生育ステージ)	ハウス散布時期 (生育ステージ)	主な対象病害虫	薬剤名	散布濃度	10a当たり 散布量 (リットル)	収穫前日数 /使用回数	水100L当 たり薬量	使用上の注意点 (良く読んで下さい)	散布日
臨時	3月下旬～4月上旬		越冬病害虫	石灰硫黄合剤	7倍	200	発芽前/ー	14L	・風のない日に丁寧に散布する。	月 日
臨時	4月～7月		カミキリムシ類	ガットサイドS	原液塗布	ー	7日前/3回	ー		月 日
随時			カミキリムシ類	ロビンフッド	樹幹・樹皮の食入孔にノズルを差し込み、薬剤が食入部から逆流するまで噴射する。		前日/5回	ー	園芸用キンチョールEを使用する場合は総使用回数(2回)に注意する。	月 日
1	6月上旬 (着果開始期)		アザミウマ類	スピノエース顆粒水和剤	5,000倍	200	前日/1回	20g	<ul style="list-style-type: none"> ・銅剤による薬害防止のため、クレフノンを加用する。これ以降銅剤を使用する場合は必ずクレフノンを加用すること。 ・1～2段目の果実の目がわずかに開く頃(果実の横径20mmの頃)が散布の目安。生育に応じて遅れないように散布する。この時期に周辺の除草を行うと、アザミウマ類を追い込むことなので、5月中には終わらせること。 	月 日
			疫病	Zボルドー	1,000倍		ー/ー	100g		
				クレフノン	200倍		ー/ー	500g		
2	6月下旬	6月中旬	アザミウマ類・柿カミキリ	モスピラン顆粒水溶剤	2,000倍	200	前日/3回	50g	<ul style="list-style-type: none"> ・疫病の発生果実はほ場内に放置せず、ほ場外へ持ち出し処分する。 ・多雨が病気発生を助長するので、薬剤散布の間隔を詰め、排水対策を徹底する。 	月 日
			疫病	Zボルドー	1,000倍		ー/ー	100g		
				クレフノン	200倍		ー/ー	500g		
3	7月中旬	6月下旬	アザミウマ類	スカウトフロアブル	2,000倍	200	前日/3回	50ml	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨明け後の高温乾燥により、ハダニ類が多発するので注意する。 ・マイトコーネフロアブルは総使用回数が1回のため使用回数に注意する。 	月 日
			疫病	Zボルドー	1,000倍		ー/ー	100g		
				クレフノン	200倍		ー/ー	500g		
臨時	7月中旬		ハダニ類	マイトコーネフロアブル	1,000倍	200	前日/1回	100ml		月 日
4	7月下旬	7月中旬	アザミウマ類、カミキリムシ類	ダントツ水溶剤	2,000倍	200	3日前/3回	50g		月 日
			そうか病 黒葉枯病 疫病 さび病	アミスター10フロアブル	1,000倍		前日/3回	100ml		
5	8月上旬	7月下旬	ヒラズハアザミウマ	コテツフロアブル	2,000倍	200	前日/2回	50ml	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫期に当たるため、収穫前日数に注意し使用基準を遵守する。 ・疫病多発時には、罹病果実をすべて圃場外に搬出した後に殺菌剤を散布する。その後も圃場を見回り罹病果実は必ず搬出し、菌密度を下げる。 ・腐敗果実は、果実腐敗の二次伝染源及びショウジョウバエ類の発生源となるので、ほ場外へ持ち出して処分する。 	月 日
			黒かび病	トップジンM水和剤	1,000倍		7日前/5回	100g		
6	8月下旬	8月上旬	アザミウマ類	スカウトフロアブル	2,000倍	200	前日/3回	50ml		月 日
			疫病	ランマンフロアブル	2,000倍		前日/3回	50ml		
臨時	収穫期間		ショウジョウバエ類	アーデント水和剤	1,000倍	200	前日/2回	100g		月 日
			そうか病 黒葉枯病 疫病 さび病	アミスター10フロアブル	1,000倍		200	前日/3回		